

公布された条例のあらまし

◇奈良県手数料条例の一部を改正する条例

1 条文の整備

エネルギーの使用の合理化に関する法律の改正に伴い、同法の題名を引用する条文の整備を行うこととした。

2 施行期日

平成二十六年四月一日から施行することとした。

◇地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例

1 規定の整理

地域社会における共生の実現に向けて新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律等の施行により、次の条例について所要の規定の整理を行うこととした。

- (1) 議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例
- (2) 奈良県児童福祉施設条例
- (3) 奈良県総合リハビリテーションセンター条例
- (4) 奈良県指定障害者支援施設の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- (5) 奈良県障害者支援施設の設備及び運営の基準に関する条例
- (6) 奈良県指定通所支援の事業等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例
- (7) 奈良県指定障害児入所施設等の人員、設備及び運営の基準等に関する条例

2 施行期日

平成二十六年四月一日から施行することとした。